

中央公民館事業
高知市民の大学

火曜日コース「高知県の動植物～自然史研究と最近の話題～」は高知の動植物や自然環境などについて幅広い講義を。金曜日コース「分断と再生：激変する世界(不安の時代)」は国際的な政治や経済などの観点から不安の時代を生きるヒントを学びます。

火曜日コース▶4月7日(火)～7月21日(火)(5月5日(火・祝)は休講)

金曜日コース▶4月3日(金)～7月17日(金)(5月22日(金)は休講)

時間 いずれも18時半～20時

場所 中央公民館 大講義室(かるぼーと11階)

定員 各コースとも先着80人

料金 1コース2,800円(テキスト代500円を含む)、2コース一括4,800円(テキスト代1,000円を含む)。1日だけの受講申し込みは500円。

申込 3月1日(日)から電話で(月曜を除く8時半～21時)。

申詳 市文化振興事業団
☎883-5071

土佐さんごまつり
名作コンテスト

県の伝統工芸品である宝石さんごの魅力・加工技術・芸術性等を県内外に発信するため、コンテスト入賞作品をはじめとするエントリー作品を展示します。エントリー作品の中からユーザー賞を決定する投票にご参加いただくと、抽選でアクセサリーのプレゼントがあります。詳しくはホームページをご覧ください。

場所 ①全高知珊瑚協同組合連合会HP
②オーテピア高知図書館4階

日時 ①3月5日(休)～3月31日(火)

②3月5日(休)～3月8日(日)



申詳 全高知珊瑚協同組合連合会
☎846-2333

高知市展
各専門部会講習会

- ①絵画講習会「油絵マチエール講座」
3月29日(日)、4月5日(日)、4月12日(日)、10時～12時半、全3回
- ②書道講習会「書の小作品を作ろう」
4月19日(日)、13時半～15時半
- ③工芸講習会「羊毛フェルトでかわいいバッグを作ろう」4月19日(日)、12時～17時

詳しくは、市文化振興事業団HPをご覧ください。

対象 16歳以上の方

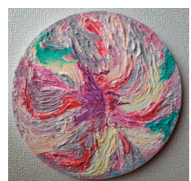
場所 中央公民館(かるぼーと内)

定員 ①10人②15人③12人

料金 ①5,000円②1,500円③2,000円

申込 3月7日(出)から直接または電話で(8時半～21時、月曜日は休館)。

定員に
なり次第受
け付け終了。



申詳 〒781-9529 九反田2-1
市文化振興事業団☎883-5071

女性防災
プロジェクト2026

近い将来起こるとされている南海トラフ地震などの災害に備える防災・減災活動にはジェンダーと多様な視点が不可欠です。防災の知識や課題、地域活動を実践するために役立つ内容を学びます。

対象 ①県内在住・在勤・在学の女性
②電子メール等オンラインでの連絡および受講が可能
③防災士または自主防災組織に所属あるいは講座終了時までに所属予定
④全日程参加可能 ―の全てを満たす方

日時 4月19日(日)～8月30日(日)、全5回

場所 ソーレ(旭町3-115)

定員 先着30人

料金 バス代、保険料のみ要負担

ほか 日程や講師など詳しくは、ソーレHPをご覧ください。

申込 3月7日(出)9時からHPにて。

申詳 こうち男女共同参画センター「ソーレ」☎873-9100

選挙人名簿への登録・
在外選挙人名簿登録

3月1日(日)時点で登録資格を有する方を、市選挙人名簿に登録します。

対象 平成20年3月2日以前に生まれた方で、市の住民基本台帳に登録された日から引き続き3カ月以上居住した方(登録済みの方、令和7年10月以前に転出した方を除く)

ほか この登録と12月2日～3月1日(日)の間に行われた在外選挙人名簿の登録に関する異議申し出期間は3月3日(火)～7日(出)8時半～17時です。登録確認のための名簿閲覧をご希望の方は、事前にお問い合わせください。

申詳 選挙管理委員会☎823-9483

住宅用火災警報器は
10年が目安です

住宅用火災警報器の設置が必要となり、10年以上が経過しました。定期的に動作確認を行い、10年を目安に交換しましょう。点検・交換方法等の詳細は総務省消防庁HPをご覧ください。

申詳 消防局予防課☎871-7504

春の火災予防運動

3月1日(日)～7日(土)、「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を統一標語に実施されます。特にこれからの季節は火災が発生しやすくなります。火の取り扱い・後始末には十分気を付けましょう。また、山火事防止のために、枯れ草等のある場所での火の使用はやめましょう。

申詳 消防局予防課☎871-7504

春野公民館の事務所が
移転します

春野公民館・筆山文化会館の合築工事に伴い、春野公民館の事務所を移転します。春野庁舎1階(春野町西分338-5)となる新事務所での業務開始は4月1日(水)からです。なお、移転による電話番号・FAX・電子メールの変更はありません。

日時 4月1日(水)～令和10年3月31日(金)。開館時間は火～土曜日の8時半～17時15分です。

申詳 春野公民館☎894-4356

ひとり親家庭高等職業
訓練修了支援給付金

ひとり親家庭の父母が、看護師・介護福祉士・保育士等の特定の資格を取得するために養成機関の課程を修了した場合、市民税課税世帯の方に2万5,000円、非課税世帯の方に5万円を助成しています。

対象 対象の養成機関を修了し、修業開始日と修了日に支給要件(所得制限、母子家庭の母または父子家庭の父であることなど)を満たしている方

申込 修業終了後、修了日から起算して30日以内に、申請が必要です。

申詳 子育て給付課☎823-9447

総合労働相談



経験豊富な元社会保険労務士が労務関係全般の相談に応じます。

対象 市内在住の方など

日時 3月10日(火)18時半～20時半

場所 勤労者交流館(丸池町1-1-14)

申込 3月8日(日)までに、電話で。

申詳 勤労者交流館☎883-2244

若者サポートステーション
進路相談会

就職や進学に不安を感じている15～49歳の方とその家族を対象に個別相談会を実施します。申し込み不要。

日時 3月14日(土)13時～16時

場所 オーテピア高知図書館3階

グループ室5

申詳 こうち若者サポートステーション
☎844-3411

生涯学習人材バンク



生涯学習活動や地域活動を支援するため、幅広い知識や経験を有する個人や団体の人材情報を提供する冊子「高知市生涯学習人材バンク登録者ガイドブック」を発行し、文化振興課(かるぼーと8階)で配布しています。ガイドブックは文化振興課HPまたは情報公開・市民相談センター(本庁舎1階)でも閲覧できます。また、人材バンクでは新しく登録していた個人・団体も募集しています。

申詳 文化振興課☎821-9215

公務員の児童手当の
手続き

公務員(法人等に勤務されている方や厚生年金加入の方などを除く)の児童手当は、勤務先で認定を受ける必要があるため、受給者が公務員になった場合や退職した場合は、お住まいの市町村と勤務先の両方で手続きが必要です。手続きが遅れると、手当が支給できない月が生じますのでご注意ください。また、公務員で、人事異動により法人等に勤務されることとなった場合や法人等から所属官公庁・公立学校に戻る場合も同様に手続きが必要です。

申詳 子育て給付課☎823-9447

児童扶養手当
支払通知書の廃止

令和8年度から、児童扶養手当支払通知書を廃止します。支払いの証明が必要な方には、児童扶養手当支払証明書を発行します。申請の手続きは、子育て給付課HPをご覧ください。

申詳 子育て給付課☎823-9447

年金生活者支援給付金の
受給には手続きが必要です

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

老齢基礎年金を受給している方▶①65歳以上②世帯全員の市民税が非課税③前年の公的年金等の収入額とその他所得額の合計が約90万円以下―の全てを満たす方
障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方▶前年の所得額が約479万円以下の方

ほか 今まで対象でなかった方でも、世帯の変更で世帯全員の市民税が非課税となった場合は対象になることがあります。詳しくは、最寄りの年金事務所にご相談ください。

申詳 高知東年金事務所☎831-4430、高知西年金事務所☎875-1717、給付金専用ダイヤル☎0570-05-4092

物価高対応子育て
応援手当

平成19年4月2日～令和8年3月31日(火)に生まれたお子さんに対し、1人当たり2万円を支給します。①令和7年9月分の児童手当を市から受給した方②9月以降に生まれたお子さんの児童手当を市から受給している方は申請手続きは不要です。対象者には、2月下旬から順次通知を送付します。

対象 令和7年9月分の児童手当受給者(9月以降に生まれたお子さんについては、そのお子さんの児童手当受給者)

申込 勤務先で児童手当を受給している公務員の方、離婚により令和7年10月1日以降に児童手当受給者となった方は申請が必要な場合があります。申請方法など詳しくは、子育て給付課HPをご覧ください。



申詳 子育て給付課☎823-9447

高齢者生活支援
特別給付金

物価高騰への対応として、賃金引き上げの恩恵を受けにくい高齢者の方々の生活を支援するため、国の「重点支援地方交付金」を活用して65歳以上の方1人当たり1万円を支給します。

対象 基準日(令和8年2月2日)において、市に住民登録のある昭和36年4月1日までに生まれた方

申込 令和8年3月中旬頃から対象者に対して「支給のお知らせ」または「支給要件確認書」を送付します。支給要件確認書が届いた方は、6月30日(火)必着でご返送ください。

ほか 対面でのサポートをご希望の方は相談・申請サポート窓口へ。

場所 本庁舎1階 多目的室(土・日曜日、祝日を除く9時～17時)

※3月16日(月)開設予定

申詳 市高齢者生活支援特別給付金コールセンター☎050-3644-9007(土・日曜日、祝日を除く8時半～17時15分) ※3月16日(月)開設予定